

議員全員協議会会議録	
1 開会日	令和3年7月27日 同日に5回開催 第1回 午前 9時 27分 開会 午前 10時 32分 閉会 第2回 午前 11時 10分 開会 午前 11時 39分 閉会 第3回 午後 1時 2分 開会 午後 1時 18分 閉会 第4回 午後 2時 22分 開会 午後 2時 26分 閉会 第5回 午後 3時 8分 開会 午後 3時 12分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	清田 文雄 吉川 重雄 石川 則男 吉川 諭 二宮加寿子 奥津 勝子 鈴木 京子 玉虫志保実 飯田 修司 高橋 英俊 柴崎 茂 鈴木たまよ 渡辺 順子 竹内恵美子
4 説明員	町側出席者なし
5 職務のため出席した職員	局 長 岩本 清嗣 書 記 熊澤 晃
6 協議等の事項	第1回 (1) 議事日程について (2) 議長の選挙について 第2回 (1) 副議長の選挙について 第3回 (1) 議席の指定について (2) 監査委員の推薦について (3) 常任委員会委員の選任について 第4回 (1) 総務建設常任委員会委員長・副委員長の報告について (2) 福祉文教常任委員会委員長・副委員長の報告について (3) 議会運営委員会委員の選任について (4) 議会だより編集委員会委員の選任について 第5回 (1) 議会運営委員会委員長・副委員長の報告について (2) 議会だより編集委員会委員長・副委員長の報告について (3) 都市計画審議会委員の推薦について (4) 民生委員推薦会委員の推薦について
7 その他	一般傍聴 9人

○第1回

※高橋英俊議長の辞職により、鈴木京子副議長が会議の進行を務めた。

(1) 議事日程について

事務局から本日の議事日程タイムスケジュール(予定)について説明し、その内容のとおり進めることを確認した。

(2) 議長の選挙について

- ・選挙方法について、投票または指名推薦によるかを諮り、投票と決定した。
- ・立候補者の確認をしたところ、竹内恵美子議員と柴崎茂議員が立候補を表明し、それぞれ所信表明を行った。

<竹内恵美子議員の所信表明>

・「今、大磯町でも人口減少、少子高齢化という大きな課題に直面する中、将来を見据えて、交流人口の増加、定住人口の安定化を目標に掲げ、様々な取り組みが行われているところです。町民からの負託を受けた代表である議会におきましても、二元代表制の一翼を担う議会の果たす役割を十分に認識し、議会基本条例に基づく議会改革を推進していきたいと思っております。

また、議員の一人として私自身も一般質問等も行い、住民の代表として発言してきました。議会の意思決定における説明責任と、議会として行財政運営をしっかりと監視し、情報発信の重要性を認識し、町民の皆様の声が届く議会であるよう努めてまいります。

実現には一人では何もできません。なお、一層信頼される議会となるよう、議会運営に全力を尽くす所存です。どうぞよろしく願いをいたします。」

- ・竹内恵美子議員に対する質疑が次のとおり行われた。

問：二元代表制の議会として町民の声を聴いていくという主旨と思うが、現在の議会はどのような課題があり、それにどう対処していく考えか。

答：一般会議により多くの町民の意見を受けたい、そのために周知をしていく。対処としては、議会運営委員会や所管の常任委員会で協議していく。

問：議会運営はどのようにしていくのか。

答：副議長とよく話をし、議会運営委員会に諮り進めていく。

問：情報発信に努めると言われたが、議会の情報発信の方法の考えは。

答：広報誌、回覧、議会だよりを用いていく。今はコロナ禍なので、前回、議会報告会をZ o o mで実施。同様に進めていく必要がある。

問：議会と行政との関係は情報の共有化が重要。行政から受けた情報を議会内で共有化することの考えは。

答：議員14人、中立公正が保てるように常に緊張感を持ってやっていく。

議会の役割が果たせるよう、研鑽を深めて資質の向上に努める。

問：副議長、議会運営委員会の委員長との情報共有は大事。町長と一人で話すのではなく、共有化を図って進めるべきと考えるが。

答：同様に透明性を持ってやっていきたい。

問：議長選挙でだれが議長になってもチームワークを持って進めて欲しいが、

議会としてのチーム作りをどう考えているか。

答：高橋議長のとくにランチミーティングなどを実施したが、同様なことを考えていきたい。

問：議長は激務である。健康面の課題はないか。

答：大丈夫、問題ない。

問：ICTをどう利用するかは行政との共有も含めて大変重要。その点の考えは。

答：チームICTが頑張り議会報告会で実現した。町のICT化の動きはまだ不明だが、状況を把握し進めていきたい。

問：災害に不安を持っている町民に議会としてどうするか、考えはあるか。

答：一人暮らしの町民への対応で何かできないか考えているが、皆さんと共に考えていきたい。

<柴崎茂議員の所信表明>

・「今、竹内さんのお話を聞いていて、私としてはちょっと感覚が違うんですね。どういうふうに違うかという、私は1999年、平成11年7月に初めて当選させていただいて、その間落選もありますけど、当時から思っていたことは、今、竹内さんも最初には触れられましたけど、今後、人口が減っていくということなんですね。それがまさに実現する、実現という言葉はなんか努力してそっちの方に叶えるっていうことですけど。すでに新生児は大磯全体で一つの学年で160人しかいませんし、おそらく外から転入してくる人を求めなければ相当の人口の減少になると思います。1億2,700万人近くの人口が日本にずっとあるわけですけど、高齢人口の方がさらに平均余命が延びたりしている関係で、あまり総人口は減っていないように見えますけど、どこかで急速に減少することになるろうかと思えます。

今、庁舎建設の特別委員会をやってますけど、行政で建設する建物というのは、もし一度造ったならば、40年50年それを使うことになります。そうするとあと40年50年経っても、そういう施設整備が正解だったかどうかということになるかどうかという意味では、今ここで町長の提案を議会としてどのように賛否を表明するか、それがすなわち検査をしているということになるんですけど、おそらくどこかで急速な人口減少が起こった場合、空き家対策のレベルではないくらい空き家が絶対出てくるんだと思います。そういうことに対して、将来に対して、どうやって責任を持っていくかということをも正にここで議論しているかということを見えていただかないと、同じような危惧を持っている人からすれば、ちょっと議論が全体として薄弱じゃないのかなという疑念を持たざるを得ないようなことになるのかと思えます。

大磯だけが人口が増えていく選択肢があるのかなのか、だから交流人口を増やすというのが町長の理屈ですけど、じゃあ交流人口はどうやったら増えるのか、わたしはこの3月、今までよく町長提案の年度予算に対して、反

対の討論や反対の旨の意見を表明してきました。そういう意味では底流にある理屈は一緒です。平成 11 年に立候補しているろんなことに反対してきましたけど、果たしてそれがいま必要なのかっていうようなことが、その判断の基準にあったからなんですけど。いよいよここから正に人口が減少して町内の土地が空いて売買がままならないようなことになった場合、自治法の目的である、どうやって町民の財産と生命を守るっていうことを考えたときに、町全体が公共施設の再配置にしても、よほど厳しい捉え方をしないとならないなという感じがしています。議会の行政に対する検査能力を正に発揮できるとき、発揮しなきゃあならないときは、本当にここからだなというような感じがしています。

奇しくも 1945 年、終戦の時から生まれた方が、あと 2、3 年で団塊の世代が 75 歳の後期高齢者を迎えます。私が最も気にするのは、そういう方が病気ならば病院に入れますけど、病気じゃなければ自宅で生活をどういう形でしてくかということが、正に焦眉の急になることが大勢出てくることとなります。健康ならば自宅で生活しなければならない。独りにならなきゃならない。認知症と闘わなければならない。単身者になってしまってどうやって、身近な助けを求めるのか、そういう人間の尊厳にもかかるような孤独死をどうやっても防がなければならないなど。

今、幸いにも大磯町長がお医者さんなので、そういうことについては、多分長けているのではないかと思っています。どうしても、この際、この 3 月にわたしが予算案に賛成したように、地域密着型の大磯に住んでいる人たちが常に門戸が開いているような、生活の面倒を見る特別養護老人ホームとかを完成させて、町民の生命と財産を守りつつ、行政で選ばれる町を目指すことが必要だろうなど。そういう提案じゃなかったならば、町長果たしてそれでいいんですか、という問いかけを議会全体として一丸となってやっていく必要があるんじゃないのかなと。ここは正に日本の大きな曲がり角だと思いますから、よくよく心して考えないと。

たまたま今オリンピックが開かれていますけれど、開幕寸前までこんなことじゃなかったみたいな話で、一体本当の責任者は誰なんだということが、大磯町にはあってほしくないの、ここの議会で議論を尽くすことがそういう意味で非常に大切だとわたしは思っています。それが今回、ディスカッションがどうできるかということも含めて、自分たちの賛否をどう表明することが判断基準の根幹かということをやはり町民に明示しながら、議論を進めて賛否を表明し、税金が使われていくことが必要かなというふうに思っていますので、ぜひそういう方向で議長としての職務を果たしたいなというふうに思っています。」

・柴崎茂議員に対する質疑が次のとおり行われた。

問：地方自治法の目的は「生命と財産を守る」と言われたが、柴崎議員は地方自治法を守ってない。3月議会で地方自治法第 222 条について、疑義を表

明されている。地方自治法第 222 条は「予算建ての確認が取れないものは条例の改正議案として出してはならない」とあるが、それに反論されていることは極めて疑問であり、こういう人は議長として相応しくない。この件について、どういう根拠で主張されたかを明らかにしてほしい。

答：認識が全く違う。指定管理者の指定を翌年の 4 月からするという議案があり、その同じ日の最後に補正予算案が出てきたと記憶しているがその件か。

問：違う。弁護士費用を 2 万円にするという条例改正案について、当初予算案に計上されているのは条例改正案が可決された前提でしている。それはおかしいと指摘されたこと。

答：指定管理者の選任を求める議案と同日の最後に補正予算が出てきたことは、私としては同じ事象。議案と予算案を別に日に出すのなら何の問題もない。地方自治法の云々もあるが、予算書の費目は多く、一つ一つの財源が明示されているわけではない。地方自治法の趣旨は暗黙の裡に処理されているもの。

議員になった頃は、条例の改正は 12 月議会までに出され、可決後 3 月議会で補正予算や新年度予算に計上していたが、いつの間にか条例案と予算案を同じ日に出すようになった。これは議会を馬鹿にしているのでは。それがわたしの理屈である。

問：地方自治法の逐条解説には、第 222 条においては「当該条例案と同時に関係予算案が提出されれば問題ないが、計数整理の都合上遅れることがあっても同一会期中でなければならぬ」と説明されている。予算の確保がない予算を伴う条例改正は認められてないと明確に記載されている。それは先日の議会運営委員会でも確認されている。未だにその考えであれば、地方自治法を蔑ろにしているのではないか。

答：全くそうと思わない。今日と同様に、会期中の追加日程も可能。会期中に予算計上が必要なら、議案が可決した後に追加日程で予算案を出せばよい。来年 4 月から指定管理業者を 5 年間指定とするなら、本来は 5 年間の予算を明示しなければならない。毎年度の予算を出して、改めて議会の審議に付すのが正しいやり方だ。議会の権能を保ち、常に検査をしてその時々意見を反映させるためには、5 年間の契約はいいが予算については単年度の原則で年度ごとに処理されるの筋だ。そういう意味で、議会の権能を確保する意味では、逐条解説がどんなに雄弁に聞こえても、私としては納得できない。議会の権能を蔑ろする。

問：3 月の議案、特別職職員の報酬条例、弁護士費用を 2 万円に上げることについて議論している。2 万円に上げる予算を確保しているのはおかしいのではないかと主張された。地方自治法第 222 条の見解はこうだご本人にも話したが、今日と同じように言われた。議会運営委員会で確認をし、委員長も理解されたが、柴崎議員は未だに理解していない。そういう方が議長になるのは相応しくないと思う。議会も事務局長も、教育部長も副町長も説明しているが理解されないというのは冷静な議論する場では相応しいとは思えない。したがって、そういう方が議長になるのは納得できない。

問：3月、当初予算に賛成されたが、これからは町の提案について、監視という部分だけではなく、まちづくりや人口減少に歯止めをするような建設的な施策については、積極的に考えていくんだと、心変わり、気持ちが変わったという理解でよいか。

答：違う。吉川議員が賛成した案件、小児医療費の所得制限を撤廃した件で、わたしは絶対反対だと討論した。それはお子さんが3人ほどの家庭で収入900万円くらいの方まで無償だったが、それ以上の所得でも無償にするという案件。政治は弱者に手を伸ばすべきだと思っている。所得制限を撤廃し、すべて無償にするのは、小児医療費だけでなく高額療養費など補助すべきもの他にもある。反対という案件も入っているが、なぜ予算案に賛成したかという、何千もある費目の中で、大磯町で重要な予算は何かという、昭和22年、23、24年の団塊の世代、一学年870万人いるような方たちが、団塊の世代を迎え孤独死を防ぐ手立てはあるのかと聞いたら、地域密着型の特別養護老人ホームを造るという方向で、第8期の介護計画とすると。わたしは人間の尊厳が保てる施策だと思っている。小児医療費の所得制限撤廃は、増える分だけこちらに充ててもらいたい。一步でも行政の重要課題が片付くのならそれはいい。あなたは、所得撤廃はいいと賛成したが、予算案には反対された。町長が団塊の世代の孤独死や認知症にも手を差し伸べる、間違いなくやっていくという方向性だったので賛成した。

今の町長と前の町長、渡辺さん、わたしが立候補した町長選挙、渡辺さん以外の主張は中学校給食はやるべきというスタンスだった。10数年経っているが、4人のうち3人がやるべきと言っているのに、未だに継続的に実施されていないというのは大磯町として極めて恥ずかしい。一刻も早くやるべき。9月から始めるということなので賛成した。

単身の高齢者が自分で生活しなければならないというのは、第8期で考えますと町長が言ったこと、9月から昼食を進めると言ったことから予算案に賛成した。

問：発言と採決の行動が理解できないことが多々ある。14人議員14通りの正解があると思うが、議長として、その点を踏まえた議会運営ができるのかどうか

答：個別議員の意見を、働きかけをしてまで、こうしてくださいとすることは反対。働きかけをしてまで自分の意見を変える必要はない。小児医療費の無償化も、賛成してもいいけど、せめて医療証を作る必要はないだろうと。事務費も節約できると言っているのに個別保険証を出だすんだと。あなたも保険証はない方がいいと言って賛成された。町民に議論が伝わることが重要。一人が言ったから、多数決で正しいか正しくないかの価値は別として、議論をしていることを町民に見ていただくことが重要。正に自由に闊達に話してくださいと。10分という議論をしたが、さらに疑問が出たら質問すればいい。大磯町議会がしっかりと議論している姿を町民に見ていただければいい。

問：議会改革について、これまでの発言は、議会報告会は必要ない、ICTは

推進に積極的ではないと思うが、これからの議会改革についてどう考えているか。

答：ICTは、それに対応している人は議論ができる。同じように、地域密着型の特別養護老人ホームがどういう形で出来るかということは、自分の親をどうしようかと考えている世代の方たちにとっては、実に関心があること。

そういう意味でICTによるものだけでなく、議会の議論をどうやって町民に伝えるのか、報告するのかということが大きな課題。現在、SCNでの放送は手っ取り早い話。SCNに災害情報も含めて、加入するための補助をする方が議会の議論が伝わると思っている。

問：健康面は大丈夫か。

答：64歳なので全く健康に不安はないとはいえない。特別血糖値や血圧が高いということはないので、迷惑をかけるようなことはない。

問：今まで、議会運営に対して、みな自由な発言をしてきたが、議長になったら発言を制限するとか独断的な采配をするとか、気に入らないことはやらせないということはないか。議会運営をきちんと進めていく気持ちを伺いたい。

答：衆目があるところで何か強権的なことができるか、というと、わたしは性格上、強権的に行く可能性はない。議長の権能は、本会議場だけなので、今の話おかしんじゃないか、となっても、その人の持ち時間で話している限り、途中で話を止めることは私の性格ではできない。

なぜ賛成したのかということのほうはわたしにとっては重要。地域密着型特別養護老人ホームは、わたしがイメージして町長に言ったことで、非常に難しいオペレーション。体罰がなく、いつでも町民が入れる状態にしなければならない。町長に要望要求があるのなら静かなやり方、議会で一般質問するのは、検査する場なので向かないと思う。昼食の提供と何としても地域密着型特別養護老人ホームをやってもらうためには、議員として一步下がって、町の成果を見た中で予算や批判の対象とした方がいいかなど。そのためには取り敢えず、ああだこうだという議員の立場より、議長になってもいいかなというのが真実。

問：議会報告会は議会基本条例で決まっている町民の方との情報発信、大事な意見交換の場である。皆さんが心配することは、議長の権限を逸脱すること。皆さんがやりたいことは議長もやっていくということでしょうか。

答：議会基本条例の中に議会報告会という項目がある。わたしは議会議員の基本は、その議員と投票していただいた有権者の一つ一つを積み重ねていくしかないと思っている。議会基本条例は反対、他の方は賛成でできた条例。条例がなければ議会の機能はしないとか、町民の意見を聞かないということではなく、私たちは町民から電話がかかってきたら対応している。だから「議会報告をやってますよ」という姿が何か滑稽に見える。だからといって、議会として一度決めたことを自分は反対だからやらない、と言ったことは一度もない。

○第2回

※竹内恵美子議員が議長となり、会議の進行を務めた。

(1) 副議長の選挙について

- ・選挙方法について、投票または指名推薦によるかを諮り、投票と決定した。
- ・立候補者の確認をしたところ、吉川諭議員と清田文雄議員が立候補を表明し、それぞれ所信表明を行った。

<吉川諭議員の所信表明>

- ・「議員に当選してから2年間活動させていただきました。この活動の中で、よく理想の議会とはどういう議会かということを考えました。言うまでもなく、自治体の議会というものは、町民の多様な民意を吸い上げる必要があります。そういった意味で、大磯町議会は、性別また世代共に多様な議員が選出されており、また活発な議論がされている議会だと考えております。そうした一人ひとりの能力をさらに発揮する、それが良い議会の最低条件ではないかと考えています。

そのためには、先ほどの議長選でも話が出ておりましたが、しっかりと議案に対する情報、また今の町政に対する情報を議員間で共有し、議論の土台をきちんと固める、そのような議会運営が必要ではないかと思っています。

また、町民に身近な議会、これも非常に大切なことだと考えております。これまでの議会改革の中で、議会基本条例を作り、議会報告会の推進など、積極的な取り組みが見られました。私はさらに多様な民意を吸い上げる手段として、議会報告会に加え、例えば、これまで取り組んでこられた「子ども議会」や「模擬議会」のような、町政を身近に感じてもらえるような議会からの情報発信も考えていく必要があると考えています。

副議長という立場では、議会運営において言うまでもなく、中立・公平・透明性を持った運営、また立場が求められると考えています。先ほども申した通り、町のほうから審議に必要な情報をきちんと議長や議会運営委員会の委員長とともに引き出し、それを共有し議論の土台に乗せていく。そのために全力を尽くして、議長を補佐していきたいと考えています。

どうか、ご支持のほどよろしくお願いします。」

- ・吉川諭議員に対する質疑が次のとおり行われた。

問：副議長は議長の代理を務めなければならない。もっと経験を積んだほうがよいとは考えなかったか

答：経験年数が足りないという指摘だが、一方で、議会改革を進めるには新しい流れが必要。特に情報化の推進、新しい感覚や考えを取り入れて、バランスをもってやっていきたい。

問：副議長は、議長の代わりの務め。議会報告会の責任者でもあり、議会運営上、相当大変な職務。それらをクリアする具体的な策について伺いたい。

答：経験不足は議長又は事務局、議員間とのコミュニケーションを通して

謙虚に学びたい。議会報告会、前回のZ o o m報告会では事前の準備から携わっていた。さらに進化した形で進めるという意気込みもある。

問：議長、副議長、議運委員長のライン、三役のバランスが重要。議長の代役でもある。その心持ち、しっかりとやっていけるのか確認したい

答：わからないことはきちんと聞いて経験不足を補う。2年間という長い期間になるがしっかりと議長の補佐をし議会運営に邁進したい。

問：年齢は関係ない。考え方がしっかりしていればよいが、議員は嘘つきではいけない。あなたは、県道63号線のことで嘘を言った県会議員と親しい。「類は友を呼ぶ」と言うが、その点はどうなのか。

答：県議とは、町内の政策や町民の困りごとについての話をするがそれ以上でもそれ以下でもなく、党や会派などがあるわけでもない。私自身が嘘をつく人間かどうかということについては、お答えしかねる。

問：副議長は大変な職であり、経験はあった方がよい。しかし大切なことは、どこまで本気か、覚悟があるかだと思う。その覚悟のほどを確認したい。

答：良い議会というのを突き詰めたときに、議会改革、議会運営の中で責任を持った位置にいて、行政と議会のバランス、また議会の中のバランスというものも見定めて議会運営に携わりたいと決心を固めた。

経験は浅いが、議長や経験豊富な議員、事務局とも連携をして進めていく覚悟。

<清田文雄議員の所信表明>

・「地方分権の時代と言われてから約20年くらい経ちまして、自治体の自己責任による判断と決断が昨今求められている今、様々な問題を抱えている地方自治体にとって、大変な時代になっていると思います。

二元代表制の一翼を担う議会の判断等もますます重要になってきております。わたしは大磯町議会基本条例の理念に基づき、また議会運営のルールに則り、このコロナにおいて少し距離の開いた感じがする町民の方々とこれまで以上に信頼され、存在感のある大磯町議会にしなければならないと思っております。

これまで常任委員会の委員長、監査委員等、数少ない経験ではありますが、今まで培ってきたこの経験と知識で、また議長の補佐役として頑張っている所存でございます。どうぞよろしく願いいたします。」

・清田文雄議員に対する質疑が次のとおり行われた。

問：副議長として一番難しいことは何だと思うか。

答：議長と副議長は一体と考える。意見の差異があった場合の調整など、議長の補佐役としてやっていく。

○第3回

(1) 議席の指定について

従来から4番と14番を欠番とし、議長が16番、副議長が1番の議席となっている。今回もその旨を了承された。

次に、正副議長の議席を除いた議席から、公明党（複数議員のいる会派）の議席を優先することが了承され、残る議席を協議で決めることとし、次のとおりに決定した。

1番：清田文雄、2番：吉川重雄、3番：石川則男、5番：吉川 諭
6番：二宮加寿子、7番：奥津勝子、8番：鈴木京子、9番：玉虫志保実
10番：飯田修司、11番：高橋英俊、12番：柴崎 茂、13番：鈴木たまよ、
15番：渡辺順子、16番：竹内恵美子

(2) 監査委員の推薦について

二宮加寿子議員を推薦する意見があり、他に推薦はなく、二宮議員も了承し、町長へ推薦することとなった。

(3) 常任委員会委員の選任について

事前に提出された常任委員会の希望調査をもとに調整の結果、次のとおり各常任委員会の構成が決まった。

○総務建設常任委員会

清田文雄、石川則男、二宮加寿子、玉虫志保実、飯田修司
高橋英俊、渡辺順子

○福祉文教常任委員会

吉川重雄、吉川 諭、奥津勝子、鈴木京子、竹内恵美子、鈴木たまよ
柴崎 茂

○第4回

(1) 総務建設常任委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に総務建設常任委員会を開催し、委員長に高橋英俊議員、副委員長に渡辺順子議員が務めることに決定したとの報告が委員長からあった。

(2) 福祉文教常任委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に福祉文教常任委員会を開催し、委員長に吉川諭議員、副委員長に鈴木京子議員が務めることに決定したとの報告が委員長からあった。

(3) 議会運営委員会委員の選任について

職責で委員に就任する副議長を除く6名の委員を選任し、各常任委員会から3名ずつを選任した。各常任委員会の正副委員長プラス委員1名とした。

各委員長から報告があり、次の7名が委員となった。

(副議長) 清田文雄
(総務建設) 高橋英俊、渡辺順子、石川則男
(福祉文教) 吉川 諭、鈴木京子、鈴木たまよ

(4) 議会だより編集委員会委員の選任について

各常任委員会から3名ずつを選任し、各委員長から報告があり、次の6名が委

員となった。

(総務建設) 石川則男、玉虫志保実、飯田修司

(福祉文教) 奥津勝子、柴崎 茂、鈴木たまよ

○第5回

(1) 議会運営委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長に鈴木京子議員、副委員長に石川則男議員が務めることに決定したとの報告が委員長からあった。

(2) 議会だより編集委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に議会だより編集委員会を開催し、委員長に玉虫志保実議員、副委員長には石川則男議員が務めることに決定したとの報告が委員長からあった。

(3) 都市計画審議会委員の推薦について

都道府県及び市町村都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令並びに大磯町都市計画審議会条例により、議会議員が委員になることとしている。

従前より総務建設常任委員会委員長が都市計画審議会委員の職に就くことになっているため、高橋英俊議員を推薦することとした。

(4) 民生委員推薦会委員の推薦について

民生委員法及び大磯町民生委員推薦会に関する規則により、議会議員が委員になることとしている。

従前より福祉文教常任委員会委員長が民生委員推薦会委員の職に就くことになっているため、吉川諭議員を推薦することとした。

